
国連環境総会（UNEA）における プラスチック汚染に関する決議について

● 国連環境計画（UNEP）の意思決定機関。

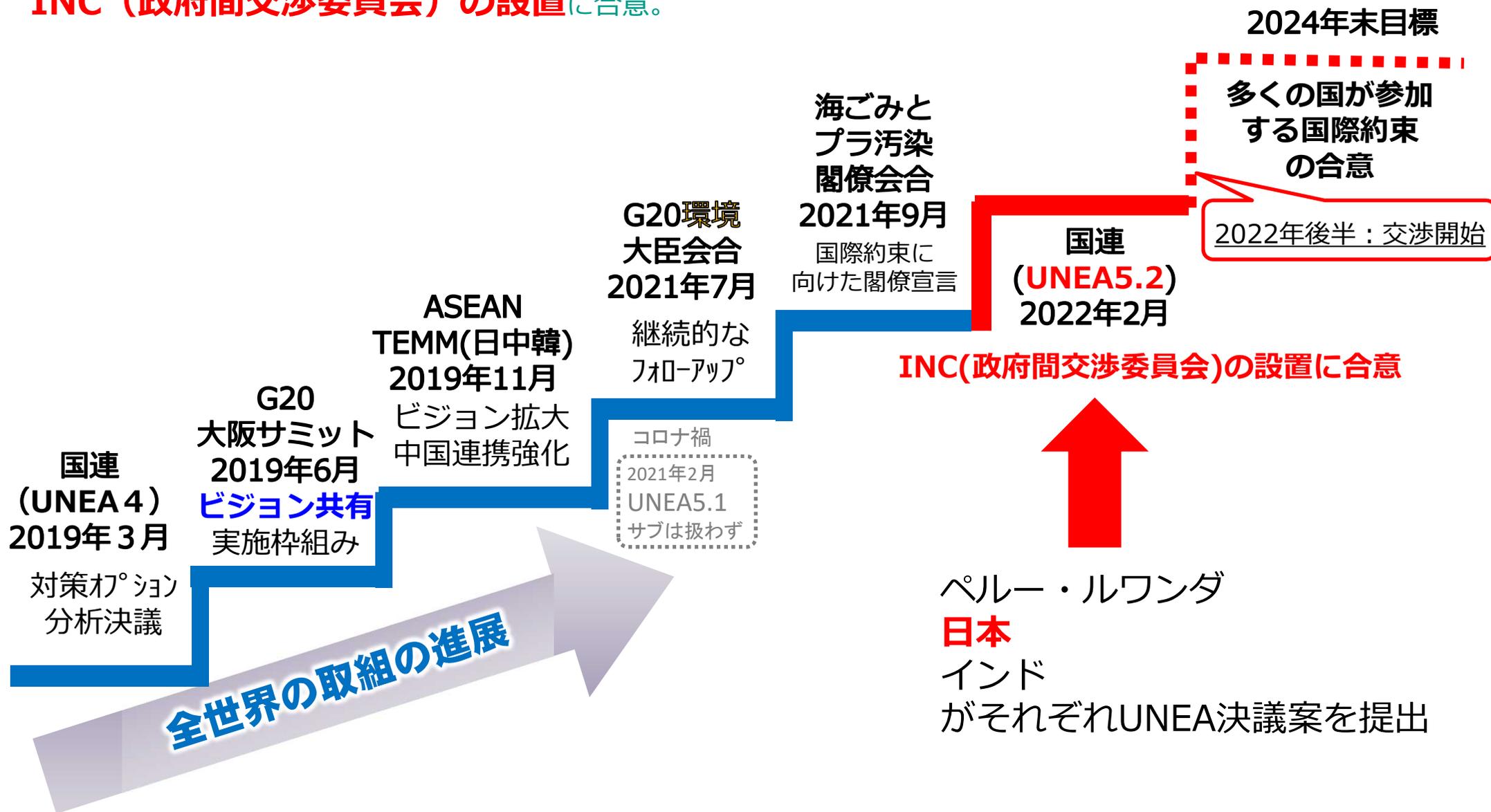
- ・193カ国すべての国連加盟国が加盟。ケニアのナイロビで2年に1度開催。
- ・閣僚宣言や決議を通じ、環境に関する政府間行動を促進。

● 第5回国連環境総会再開セッション（UNEA5.2）

- ・2022年2月28日～2022年3月2日に開催
（第一部UNEA5.1は昨年2月に完全オンラインで開催）
- ・我が国からは、環境省・正田地球環境審議官らが参加
- ・海洋環境におけるプラスチック汚染を含むプラスチック汚染が大きなテーマとして取り上げられる。
→ 我が国から決議案を提出

海洋プラスチックごみ対策に関する国際約束について

- 2019年G20大阪サミットで一致した**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**の全世界での実現に向け、G20・ASEAN等の場を通じ、広くビジョンを共有（2022年3月時点で、87の国と地域が共有）。
- 世界全体で実効的な海洋プラごみ対策を進めるべく、国際約束化に向け、UNEA5.2で、**INC（政府間交渉委員会）^{インク}の設置**に合意。



ペルー・ルワンダ決議案

- 9/2提出。共同提案:EU、英、韓、フィリピン等
- プラ汚染対策を訴求。
- 設計・製造段階等の上流対策について国際的な一律規制を示唆。
- 多国間基金や科学的諮問機関の設置等、今次決議でなるべくINCの交渉要素を特定したい意向。

日本決議案

- 12/6提出。共同提案:スリランカ、カンボジア、パラオ等
- 海洋プラ汚染対策を訴求。
- 各国の事情に応じた国別行動計画の提出が対策の柱。
- 多くの国が参加できるように、INC交渉を予断しない決議を追及。

インド決議案^{new}

- 1/31提出。共同提案:なし
- プラ製品(特に使い捨て製品)汚染の削減を訴求。INC設置には言及せず。
(INCの設置可否について確認中)
- ①政策・制度、②技術、③資金、④測定の4テーマに沿った各国の自主的取組とその共有を求めるもの。

- OECPRでの対面の本格交渉前に両案の統合を求める声多数(上記違いを除けば類似点も多いため)。
- プラ議題の共同ファシリテーター(カナダ・ガーナ)の下で対話・調整中。

- インドは各国の事情の尊重を重視(この点日本の考え方に近い)。
- 一方で、法的拘束力ある枠組みには警戒感ある模様。
- 今後の決議案統合作業にどう関わってくるかは予断を許さない状況。

2/3以降随時 常駐代表委員会(CPR)及び非公式会合 (ウェブ)

2/21~25 オープンエンド常駐代表委員会(OECPR) (対面及びウェブ)
※決議案について本格交渉

2/28~3/2 **UNEA5.2** ※決議案の正式採択

決議名：プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際約束に向けて

- 海洋環境におけるプラスチック汚染を含むプラスチック汚染が世界的に深刻な問題となっていることを懸念。
- 各国の状況を考慮した上で包括的なライフサイクルアプローチで対処する必要があることに留意。
- 社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識し、地方、地域及び国際レベルで効果的かつ進歩的な行動を促進することが緊急に必要なことを強調。
- 地方、地域及び国際的な約束等（※大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの例示含む）による政府及び国際機関による努力を歓迎し、連携のとれた長期的かつ世界的なビジョンの必要性を認識。
- プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際約束を作るための政府間交渉委員会の設立を決定。
- 政府間交渉委員会は2022年後半から開始し、2024年までに作業を完了することを目指す。

○国際約束の内容は以下を含む。

- 国際約束の目的の特定
- プラスチックの持続可能な生産と消費の促進（製品設計、環境上適正な廃棄物管理等を含む）
- 海洋環境におけるプラスチック汚染を減らすための国内外の協調的取組の促進
- 国別行動計画の策定、実施、更新
- 国際約束の実施状況及び実効性に関する評価

○政府間交渉委員会で検討すべき事項は以下のとおり

- 国際約束の義務的事項、対策、自主的アプローチ
- 国際約束の実施を促進するための資金メカニズムの必要性（多国間基金を創設する可能性も含む）
- 最大限入手可能な科学的知見及び優良事例

○各国に対し、既存の自主的な行動の継続・強化を呼びかける。

○第1回政府間交渉委員会会合に際し、あらゆるステークホルダーに対し開かれた情報・活動の交換を行うためのフォーラムを開催する。